

## 「骨太方針 2021」原案 「ケアプラン有料化、福祉用具単品プランの減額」書き込まず

政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（骨太の方針）原案を6月9日に公表しました。

5月21日に財務省財政制度等審議会がとりまとめた「財政健全化に向けた建議」にあった、▽24年度実施を目標にケアプラン有料化、福祉用具単品プランのケアプラン料引き下げ▽介護保険給付範囲の見直し▽居宅療養管理指導等を原則「通院が困難な利用者」に厳格化し、軽度者（要支援者、要介護1・2）の不適切な利用実態を把握・是正する——などの記載は見送られました。

一方で、同建議に基づき、▽医療・介護分野におけるデータ利活用やオンライン化の加速、科学的介護・栄養の取組みの推進▽介護サービス事業者の事業報告書等のアップロードによる取扱いも含めた届け出・公表を義務化し、分析できる体制の構築▽医療・介護データとの連携や迅速な分析の環境整備——などは記載されました。

年内に実施される総選挙を睨んで、給付抑制や利用者負担増を回避したとの見方もあります。第9期介護保険事業に向けた議論が始まる22年度以降の骨太方針には、こうした記載が復活することも考えられ、予断を許さない状況です。

### 「財政健全化」と「コロナ対応」の両にらみ

財政健全化については「社会保障の持続可能性を確保し、全ての団塊世代が75歳以上になるまでに財政健全化の道筋を確かなものとする」として、骨太方針2018での財政健全化目標（2025年度の国・地方を合わせたプライマリ・バランスの黒字化、債務残高の対GDP比の安定的な引下げ）を堅持するとして一方で、新型コロナ感染拡大への対応も求められることから「本年度内に、感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検証結果を踏まえ、目標年度を再確認する」との表現に留めました。

具体的には、▽一人当たり介護費の地域差縮減を目指し、都道府県単位の介護給付費適正化計画の在り方の見直しを含めたパッケージを国として示し、市町村別に評価指標に基づいた取組状況を見える化▽調整交付金の活用方策について、第8期介護保険事業計画期間の取組状況も踏まえ、引き続き地方団体等と議論を継続——などが記載されました。

## 「LIFE」登録事業所は約6万事業所 フィードバックは6月中に実施へ

厚生労働省はシルバー産業新聞社の取材に対し、リハビリテーション情報収集・分析システム「VISIT」と高齢者介護ケア情報「CHASE」を統合した、科学的介護情報システム「LIFE」へ利用登録した介護事業所・施設が、5月末時点で約6万事業所に留まるとしました。3月に参議院厚生労働委員会で同省が回答した5万6380事業所（3月25日時点）より増加しているものの、増加ペースは鈍くなっています。

当初の予定では、4月からLIFEへの情報提出が要件の加算を算定する場合、5月10日までのデータ提出を求めていましたが、「新規申請のハガキが届かない、事業所番号がLIFEサイト上で表示されず申請できない」「LIFEの操作等に関してヘルプデスクへ問い合わせたが回答が無い、または解決に至らないため、期限までにデータ提出が難しかった」のいずれかに該当する場合、8月10日までにデータ提出を行えば、提出を行ったものとして、4月より加算算定を認める特例がありますが、これも登録が低調な要因となっています。

事業所へのフィードバックについて厚生労働省は、5月10日までにデータ提出を終えた事業所には「6月中に予定している」としました。「初回は1回分の分析のため概要的な内容になる。以降についても毎月のフィードバックを予定している」とし、内容も充実させるとしています。